

令和8年度4月入園所申込 ～留意事項～

- 再提出期限：令和7年11月14日（金）まで
- 希望園の変更：令和7年11月28日（金）まで
- 加点減点〆切：令和7年12月12日（金）まで

直接こども育成課にお持ちください

今一度 ご確認をお願いいたします

- 1 内定辞退された場合は、待機証明書は発行されません
 - 2 育児休業からの復職予定の方は、以下にご注意下さい
- ご提出された就労証明書と同じ事業所に復職が必要です
 - 令和8年4月中に復職いただく必要があります
 - 令和7年12月13日(土)以降、育児のための短時間勤務以外で就労時間が変更となり点数が減点となる場合は、同意事項にありますように内定取消・退園になります
※申込受付時に契約時間を減らした就労証明書を提出された場合は除く

※今回の申し出内容と相違することが判明した場合は、入園所承諾後・入園所中にかかわらず保育の実施を解除することがあります。

申込以降に保育要件等に変更があった場合は
すみやかに泉大津市こども育成課までお越し下さい。